## 「すべての女性が輝く政策パッケージ」の実施結果及び関連予算額について(平成27年5月末)

## \* 各施策の関連予算には相互に重複する事業が含まれることがある。

					- 製運	予算			「「すべての女性が輝く政策パッケー
項目	施策	施策の具体的内容	突施結果	名称	平成26年度予算額(千円)	) 平成20年倉積正亨部版(千円)	平成27年度予算額(千円)	担当省庁	ジ」の主な実施状況について」に記述してあるもの
1. 安心	して妊娠・出産・子育で・介護をしたい 引れ目のない妊娠・出産支援の強化			•	•				
	・妊娠・出産、不妊治療等に関する相談支	■不妊について悩む夫婦に対し、専門的知識を有する医師、心理に関して知識を有する者等による医学的な相談や心の悩み等についての相談 指導や、医療機関毎の不妊治療の実施状況などに関する情報提供等を 行う。	■全国62カ所において実施している。	母子保健医療対策等 総合支援事業	1,225,503の内数	-	15,313,529の内数	厚生労働省	
	イ保健コーティネーターの配置、退院直後 の母子への心身のケア、妊産婦の孤立感 を解消するための相談支援といった、各地 域の特性に応じた切れ目のない支援を行う ためのモデル事業を今年度から実施し、さ	■①妊産婦等の支援ニーズに応じ、必要な支援につなぐ母子保健コーディネーターの配置。②無路道像の母子の心身のケアを行う産後ケア事 来、③非産婦の両立感の解消を図るために相談支援行う産師・産砂 オート事業といった各地域の特性に応じた切れ目ない支援を行う活か。を砂 オート事業といった各地域の特性に応じた切れ目ない支援を行うための モデル事業を市村において実施 ■平成21年度から本格実施することとしている妊娠期から子育て期にわ たるまでの様々なニーズに対しての総合的支援を提供するワンストップ 拠点(千育で世代起充実後とシーの整備等を実施(平成26年度補正 子第において一部新倒して実施)。		母子保健医療対策等 総合支援事業	1,225,503の内数	252,582	15,313,529の内数	厚生労働省	0
	・地方自治体が、その地域の実情に即して、結婚・妊娠・出産・子育での切れ自ない 交接の先駆的な取組を行うことを支援す る。(平成25年度から実施)	■地域の実情に応じた結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援・支 題。 国は、計画に遅り込むべき事項を提示、都道府県は、先駆的な地域の 実情に配した結婚・妊娠・相変の各段間に対応した「切れ目ない支 接達で行うための計画を策定し事業実施・作成の最近条件を が計画に沿って影響的な独自の場合作成、都道所県は各市区向 の事業を支援・ 和国に対してある。 地域のは、は、以下の事業を受り込む。 地域のは、は、は、は、は、下の事業を受り込む。 地域のに向けた情報提供等 ・結婚に向けた情報提供等 ・結婚・経路・担害・可能のは、 ・結婚・経路・担害・可能を ・結婚・経路・出版・ ・ 地域・ ・ 地域・ ・ は、 ・ が、 ・ が		・平成25年度補正 共生社会政策の企 費 ・平成26年度補こ ・平成26年度補こ ・平成26年度 ・平成26年度 ・平成26年度は ・平成26年度と ・平成26年度と ・平成26年度と ・平成26年度と ・平成26年度と ・一年成27年度へ ・一年の総越時に組替え。)	(平成25年度補正予算3,008,000を繰り越 し)	3,008,000	0	内關府	O
	・妊娠・出産などについて成長の過程に応じた情報提供を行うための取組を進めるとと もに、マタニティーマークの普及を促進す る。	■原生労働省のホームページ、ポスター、政府広報等様々な機会をとおして多くの人に広に開知している。 ■を介面すれた広に開知している。 ■を介面すれたおいて、由子健康手帳と併せてマタニティマークの配布を 行えるよう、平成19年度から地方財政上の措置を行っている。	■マークは厚生労働省ホームページからダウンロードし、個人、自治体、民間団体等で自由に利用できる。 http://www.mhhv.go.jp/houdou/2006/03/h0301-1.html	-	-	-	-	厚生労働省	
OF	とども・子育て支援新制度によるすべての子	育て家庭への支援の充実							
	に施行する方針の下、取り組む。また、子ど も・子育て支援新制度への円滑な移行を図 るため、「特機児童解消加速化ブランリに関 する事業のほか、市町村が実施する地域子 ども・子育て支援事業等を先行的に支援し、 すべての子育で家庭を対象とする取組等の	■急な用事や短期のパートタイム就労などの様々なニーズに合わせた 一時預かり ■地域で気軽に子育ての相談や親子同士の交流ができる地域子育て	■新制度の円滑な旅行に向け、子ども・子育で会議等において、制度の詳細設計や、自治体・関係事業者から寄せられた意見等を踏まえた調整等を実 施し、4月1日より新制度を本格施行した。	子ども・子育て支援新 制度関係予算 (※平成20年度は保育 緊急機保事業)	104,337,120	-	717,527,358	内閣府、文部科学 省、厚生労働省	0
	・家事支援サービスについて、品質確保の ための業界による自主的取組への支援等 を通じ、利用者負担が軽い、安心なサービ スが供給される仕組みを構築するため、主 要事業者で構成される推進協議会において 品質確保の仕組み(標準化など)のあり方を	■幅広い際にとって利用しやすい家事支援サービスを供給する体制を 構築するため、主要事業者等から成る推進協議会(産長、水洗影子、東 京大学工学系研究料特性教授)を設置、利用者の二一大や評価を業務 に適切に戻めまる仕組分等、事業者・団体における先進的な取組を考 考にしつつ、利用者が情報ある事業者を認識・選択できるような品質確 保の仕組み(ガイドライン等)のあり方について検討し、とりまとめを行う。	■家事支援サービス推進協議会を設置し、第1回を7月9日、第2回を10月10日、第3回を1月14日に開催した。検討を踏まえ、家事支援サービス事業者が 担保すべき項目を整理し、品質確保に向けた事業者の取組指針となる「家事支援サービス事業者ガイドライン」を策定し、1月29日に公表した。	産業経済研究委託費	458.299の内数	-	439,314の内数	経済産業省	

				関連予算			「「すべての女性が輝く政策パッケー
項目	施策	施策の具体的内容	实施報果	名称	平成26年度予算額(千円) 平成26年度等額(千円)	平成27年度予算權(千円) 担当省庁	ジ」の主な実施状況について」に記述してあるもの
70 # 52 8 8	の導入や利用者がニーズに応じて的確に も域の子育て支援サービスを利用できるよ いにするための情報提供等の在り方などに しいて検討を進め、本年秋頃を目途に結論 に得る。「仕事と育児カムバック支援サイト」 開設し、保育情報の地域別データベース	■各市町村の子育て支援サービスのHPについて、各都道府県、厚生労働者とリンクを貼るなどの取組を実施する。	■ベビーシッター等の子どもの預かりサービスに係る対策について、平成26年8月より専門委員会において検討し、11月19日に議論のとりまとめを公表した。	-	-	- 厚生労働者	益
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	沙提供等を行う。さらに、子ども・子育て安 解制度において、ひと射察定で夜間の 形勢がある場合など必要性が高い場合に 能量者の自宅でけ対「保育を行う思宅訪 別型保育事業を創設する、「平成26年内に 以まとめ、平成26年度より子ども・子育て 支援新制度を施行予定】	■丁とも「丁目(又接利利及において、いこり秋冬庭(牧田の勤労かめ) 2個本たじみ面針が言い場合に促進者の自ウガ1計1元度会まに3回ウ	■居宅訪問型保育事業に係る設備及び運営に関する基準を公布し、それを受け、各自治体で条例等の制定が行われている。	地域型保育給付	0 -	35,033,710 内隔州	<del>Ř</del>
Æ	結婚・妊娠・出産・子育ての費用について 税制上の措置を活用することを検討する。 平成27年度に向けて検討】	■結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置を講ずる	■平成27年度税制改正において非課税措置が割設され、平成27年4月1日から開始。	-	-	- 内間が	f O
OI 8	特機児童解消加速化ブラン」の着実な実施						_
0 7	今年度までの2か年で約20万人分の保育 の受け皿を確保する。また、平成29年度ま で3か年でさらに約20万人分の保育の受 に動き、平成27年度は約8万 人分の保育の受け皿を確保する。【着実に を終わ	■貝貝の丸や固付地が治州にたち付が登舗 ■保育を支える保育士の確保 ■小規模保育事業などの運営費支援等 ■認可より出す物可以保育体拠への支援	■平成26年5月末時点の集計結果(9月12日公表)では、平成25-26年度の2か年の保育拡大量(見込)は19.1万人となり、整備目標(20万人)はほぼ達成見込である。なお、保育の受け皿の増加分のみを積み上げた場合の保育拡大量(見込)は20.1万人となっている。	待機児童解消関連事業	692,929,000 12,007,407	702,287,807 厚生労働省(内限 府予算を含む	間 〇
7. 7. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	等を強力に進める「保育士確保プラン」を年 内に策定する。また、今年度末の「待機児	し、人材育成や再就職支援等を強力に進めるための工程表を「保育士	■都適角県で推計した必要となる保育士の数を取りまとめ、数値目標と期限を明示し、人材育成や再就職支援等を強力に進めるための工程表を「保育士 確保プラン」として策定した。	-		- 厚生労働者	6
OI/	№1の壁」打破のための「放課後子ども総合	ブラン」の着実な実施					
1	放課後児童クラブについて、平成31年度 末年でに約30万人分を新たに整備する。 平成27年度以降、順次実施 放課後子供教室について、平成31年度末 での目標である約2万か所の実施同策数に同 、現在約1万所の実施間策数と飛躍的	計画に基づざ、計画的な登幅を図ることとしており、国は、こうした中町村	■厚生労働省と文部科学省の連名で「放課後子ども総合ブラン」を築定。地方自治体へ通知。(平成26年7月31日)。放課後子ども総合ブランに関する自 治体説例会を厚生労働省、次部科学省が共同で実施、(平成26年9月) ■ 放課後子と社会グラン」に基づま、平成31年度末でに放開後児童グラブについて約30万人分の受け皿を新たに整備することを目指して、平成27年	放課後児童健全育成 事業費等	30,718,327 -	43,165,182 <b>厚生労働省</b> (内原 府予算を含む	
か ・ 糸つ 相で 幸詣	増大させる。【平成27年度以降、順次実 制 教育部局と福祉部局が連携した拡張後の を含めな対策(一体型の放張後児童ララ ・放武後子供政堂の整備や中牧部設の 成武活用等)にて、平成27年4月から ペイの他古公共団体に設付される総合 第7章を満出るいとでは、他方公共団体に設付される総合 能することが想定されることを、他方公共団体 に関加する。	■次世代育成支援対策推進法に基づ代予助計画変指指において、市 市村行動計画に一体型の放棄投資のラブと放験子供教室の引き、 東京の記載を求め、市町村における計画的な整備を推進する。 事教育部局とは起局が連出した参合的な放棄分貨(一体型の放課 後児童クラナ・放策後子供教室の整備や学校施設の撤電元用等)につ いて、平元27年月から全ての始万公共団体におけたわる総合者に において、首長と教育委員会が協議することが想定されることを、地方公 共団体に周知する。	度予算に「量約拡充」及び「質の向上」に必要な経費を計上し、市町村における子ども・予育で支援事業計画に基づな助組を支援。また、放課後子供教室 (こついても、一般芝生権達するために必要な経費を占上するなど、自然体の取組を支援。 ■「次世代育成支援対策無進法」に基づく行動計画販売指針において、市町村行動計画に一体型の放譲後児童クラブと放課後子供教室の目標事業量 等を記載するこか重要である目、転載、(平成224年1月82日) ■「放課後子ども総合プラン」に係るQ&Aを掛出(平成25年12月)するとともに、文部料学名―及び厚生労働省で合同の説明会を開催し、放課後子ども総 合プラン(放課後界型をラケブの受け温機のよめの支援策、学校施設の機定活用、総合教育会議等)について自治体に周知、(平成27年2月)	学校を核とした地域カ 強化プラン	3.813,980の丹敷 -	4.882.345の内数 文部科学4	· ·

「「すべての女性が輝く政策パッケー ジ」の主な実施状況について」に記
述してあるもの

				製造予算				
項目	施策	施策の具体的内容	実施結果	名称	平成26年度予算額(千円)	平成10年京韓正亨宗福(千円)	平成27年度予算額(千円)	担当省庁
0:	子育て世帯が暮らしやすい居住環境の充実	•						
	・一定の要件を満たした子育で世帯等に対 し、住居環境が良好な賃貸住宅(地域優良 賃貸住宅)の供給を侵遽するため、賃貸住 宅の整備等に対する助成を行う。	■子育て世帯等各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯 の居住琉璃が良存な質質性をの供給を促進するため、質質性をの整備 等に要する費用に対する助成や家養の減額に対する助成を行う。	■子育て世帯等に対し、居住環境が良好な賃貸住宅の供給を推進するため、、地域優良賃貸住宅の整備に要する費用に対する助成や家賃の減額に対 する助成を行った。 (平成25年度末の地域優良賃貸住宅等の供給戸敷約13.2万戸)	社会資本整備総合交 付金等の内数	社会資本整備総合交 付金等の内数	-	社会資本整備総合交 付金等の内数	国土交通省
	- 厚生労働省が推進する地域包括ケアと連 議し、子育でしやすい性環境を実現するために地方公共団体と民間事業者が一体と なって策定した計画に位置付けられた子育 て世帯向け住宅の供給を重点的に支援す る。	■子育てしやすい住環境を実現するために地方公共団体と民間事業者 が一体となって策定し、計画に位置付けられた子育で世帯向け住宅の 供給を重点的に支援する。	■子育てしやすい性環境を実現するため、戸建て空き家等を子育て仕様に改修し、地域優良賃貸住宅として供給する取組みへの支援を拡充。	社会資本整備総合交 付金等の内数	社会資本整備総合交 付金等の内数	-	社会資本整備総合交 付金等の内数	国土交通省
	・安全・安心で子育てしやすい居住環境に ついて調査・研究を行う。	■「暮らしの質」向上検討会等において、検討。	■国民から提案を書集する(昨年11月中旬~12月中旬)とともに、昨年11月に「暮らしの質」向上検討会を立ち上げ、本年1月以降、分科会を開催し主要 検討課題について講論。 ■5月25日に主検討会性置を取りまとめた。 ■5月26日より、日本トイレ大賞の公募を開始した。	-	-	-	-	内閣官房
0	男性の家事・子育てへの参画促進、男性の意	機と職場風土の改革						
	を表す。 な家事・子育てに積極的な男性(イクメン) や家事・子育てへの参画に配慮ができる管理 現職(イクボス)に係る表彰や、ロールモデ ルの育成や好事例の普及のためのセミ	同参画シンボジウム」を開催	■キーパーソンセミナー(大阪)実施 12/13、14	(26年度) 地域における男女共 同参照で建築を含ま 接 接債(?5、男女共同 を持ての男女共同が自動を での男女共同人材育 (27年度) ・男性自とつての男女 共同参育成事業・ ・男性の大の人材 の人材の育成事業・ 明理解・実践侵事業 発援	9,898,0	-	12,200	内閣府
	ナーなどを実施する。	■イクメンプロジェクトを推進し、その中で男性労働者の仕事と背別の両 立を促進する企業を表彰する「イクメン企業アワード」や、男性も育児を 素等を限したすい職場ってがに取り組み、指すの可見と仕事の両立を 推進するため、配置エ大し、あわせて業務効果を上げるようエ大して、 合管機能表彰がる「イクポスアワード」を実態し、企業の好事等や管理 観のモデルを広く側如することにより、男性の仕事と背別の両立を推進 する。	■平成28年10月17日に「イクメン推進シンボジウム」を開催し、「イクメン企業アワード2014」及び「イクボスアワード2014」の受賞式等を実施し、企業の男性 の仕事と子育ての南立支援に関する先進的な取組の周知を行った。	男性の育児休業取得 促進事業	42,201	-	49.895	厚生労働省
0:	介護を必要とする家族等を支えている女性の	負担軽減			·		·	
	・地域包括ケアシステムの構築を進める中で、デイサービスやショーステイなどの サービスを引き続き33年レコン、小規模多 機能型用を力能や定料返回、制制対応型 訪問介護者強などのサービスを充実する。	■介護保験制度の運奮: 画介を表明に伴い、悪力接高齢者の増加等の介種ニーズの増大や 核家族になった要介接高齢者を支えてきた家族をめぐる状況の変化 が、高齢者の対象されませた支え合う仕組みである介護保険制度 を平成12年4月に割設し、これを運奮している。	■社会保障審議会介護給付費分科会において、介護サービスに係る利用促進や効率化に向けた論点をお示しし、議論をしていただいた結果を踏まえ、 指定居宅サービス等事業所において、育児休業、介護休業等又は家族介護を行う労働者の搭紙に関する法律で成立法律第78号)第23条第1項に規 定する所定労働時間の短縮指置が減にわれている者については、平成2744月の介護報酬改定により、新勤の従業者が勤務すべき時間数を30時間として取り扱うことを可能とするなどの見直と任うこところ。 国家保所/復保技術団(ビア・1425歳)定における結合性負債権制にあたっての留意点として、小規様多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護 者護などの整備を達めることも検討するよう、お示ししたところ。(H26.11.10 全国介護保険担当課長会議)	-	-	-	-	厚生労働省

				装選予算		
施策	施策の具体的内容	突施結果	名称	平成26年度予算額(千円) 平成24年度第三年第一年	n) 平成27年度予算值(干円)	担当省庁
戦場で活躍したい (再)就職したい				<del>'</del>		
○「女性のチャレンジ応援ブラン」の策定とその‡	推進		ı			
主婦を含めたすべての女性が、個性と能 力を最大限券線に不動望する活躍が実現で きるよう。正社員や専門職等への歌歌・再 就職や、これまでの経験を活かした地域質 筋、起来やNPのなどの立ち上げなどに関す る各種支援策ぎで女性のテャレンジのほグラ リとしてとりませめるとされ、「変性のチャ レンジの接サイト」(依称)において一元的か 可機由的公債を機合を実施する。(平成な 年末)にプランを策定へ致、平成27年3月に 専用ウイトを開設で表	■主婦等が育児等の経験を生かし地域に貢献することや、自身の特技、 関心をもとに創業や再度職をすることなどにより、その能力を最大限業 様できるよう、女性のチャレンジを応援するための関連施業をとりまとめ て提示。	■「女性のチャレンジ応援プラン」を平成27年1月にとりまとめた。 ■「女性応援ポータルサイト1を平成27年3月末に開設し、様々なライフステージにある女性が、そのニーズに合わせて必要な支援情報を一元的に入手することができるようにした。 ■平成27年度は、掲載情報の充実等を検討。(年央を目途に業者選定(予定))	女性活躍促進に向け た情報システム構築経 費	2981 -	13,474	内閣府
○若年女性を含む若者を雇用し育成するための	 D総合的対策の推進					
	カ 同語等点などの語彙とは では では できる この これー アルッイ にと 手工 カ 同音 ホーム イージに 設置 ・大学等での法 令等の 周 知答発	■2014年度  9月17日:労働政策審議会において若者の雇用対策の充実等に係る検討開始  19月17日:労働政策審議会において若者の雇用対策の充実等に係る検討開始  19月17日:労働政策審議会において若者の雇用対策の充実等に係る検討開始  19月17日:若者の過報の選択および職業能力の開発。向上に関する情置等を総合的に講する「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律案」(以下 「著者雇用促進法案が参議院本会議で可決、衆議院に送付)  1月17日:若者雇用促進法案が参議院本会議で可決、衆議院に送付)  1月17日:若者雇用侵進法案が参議院本会議で可決、衆議院に送付)  1月17日:若者雇用侵進法案が参議院本会議で可決、衆議院はと同り、の長年の情報発信・採用を支援  2者の雇用管理の状況が優良な中心の企業を認定さる。お園を有限が表しませることなどを内容とする若者雇用促進法案を第189回通常固会に提出。  フリーター・ニートの放労支援を充実をせるとともに、正規雇用に保予を推進  1フリーター・ニートの放労支援を充実をせるとともに、正規雇用に保予を推進  1フリーター・ニートの放力では、パローツークでの日温者等制度はるさめを開かる環境を対象が、の長程でまり、一等を引き続き実施していな、 ルフーツークとも議院を関づつ、地域者者サポートステーシュルにおいて成労に向けた支援を引き続き実施していな、 ルフ・スを制定部の表かの人外の設定を持ずらか、(計画を表する)をおいて、本の事が制度を表したが労力の政策を書きてきるとが表したが、会として、ス・ローツークの全国ネット、「大会による雇用管理改造の政策を促進する。本書を記を表しているの数据を書きてきるを認定に対する職を開発を目がまるととした。全による雇用管理改造の政策を促進する事業とあり得いまける。大会による雇用管理改造の政策を促進  2者の正となる原理・活を可能が表した。実施がよる機能が表した。といるの定用管理改善の政策を選手を表したまり行う。 ・・主なる雇用管理改善の政策を必要に対する職業制能の実施を開始できる。ときによる原理がよるとよる関切がにて実施・研究がよりました。「最近の政策を関係と対する企業を引きました。」となるとの表した。「カート・制度の重直して実施を開始を表した。」といるといるのでは、大会による研究会の報告を登録まる、見直し後のジョブ・カート・制度の書を報達といいて検討しているところ。  ■者者の「使い捨て」が疑われる企業等への対策策の表と受け、事業場に対して重点整督を実施するとともに平成27年1月にとりまとめ結果を公表・プラ衛条件相談のプロにに、原生等を書といて平成26年1月に45日の第二、平成26年1月日にはましめ困避。 平成26年1月日には、日本の第二を実施を示しるとともに平成27年1月にとりまとめ結果を公表・労働条件相談を受け、平成26年1月日に45日第二を対しているところで、「東京の政策を受け、「大会なの事業を与しないるないの事業を与しないるないの事業を与しないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるな		23,710.022 -	25.043.467	厚生労働省
year 1 market indicated a	■地域前景促進支援受託事業 ・地域の創業を促進させる取組して、本年度より全国各地で「創業スクール」を開展、「創業スクール」では、地域で新たに創業を予定している方、創業に再チャレンジする方等を対象に、創業時に必要となる知識・ウルツの回角・ビジネスプランの作成支援等の創業に向けたサポートを行う。 ・創業時に必要となる基礎的な知識の習得を目指す「ベーシッウコース」、「女性起業家コース」を開稿。 また、より短期間で集中的なカリキュラムで実施するを期集中コースを開講。 また、より短期間で集中的なカリキュラムで実施するを期集中コースを開講。 中心全・小規模事業者人材対集事業 ・地域内外の著者・女性・シニア等の多様な人材から、地域の中小企業・・地域内外の著者・女性・シニア等の多様な人材から、地域の中小企業・・地域内外の著者・女性・シニア等の多様な人材から、地域の中小企業・・地域内外の著者・女性・シニア等の多様な人材から、地域の中小企業・・地域内外の著者・女性・シニア等の多様な人材から、地域の中小企業・・提供事業者が必要とする人材を免還し、紹介・定着までを一貫して支援。	■地域創業促進支援委託事業 ・・平成26年度事業では、222機関が282コースと実施(うち、女性起業家コースは、41機関、51コース)。 ・全国各地において、平成28年8月から平成27年1月にかけて「創業スケール」を開課、延べ3219人(うち、女性起業家コースは496名)が受講。 ・平成27年度事業では、実施機関を4/13から5/20の間で公募し、現在審査中。 ■中小企業・小規模事業者人材対策事業 ・ 中成28年7億年度に地域内外の各者、女性、シニア等の多様な人材を地域の中小企業・小規模事業者に紹介し、マッチング、定着までを一貫支援する地域人材コーディネート機関を設置。 ・ 場市都の苦手人科等会提供、地域の中小企業・小規模事業者とのマッチングを行うUJターン人材拠点事業等については、事務局からの再委託の公募を審査中(5/25公募メ切、6月上旬採択予定)。	■地域創業促進支援 委託事業 ■中小企業・小規模事業者人材対策事業	750,000 6,008,110の内	数 1.440.00の内数	経済産業省
	■中核的な専門人材や高度人材の育成等を行うための地域版の教育プログラムの開発・実証 ログラムの開発・実証 ■キャリア教育に係る部をも特別な時間の在り方に関する研究の実施 型社会の第一般で高度できる専門的領案人を育成するため、地域企業 や大学等と連携した高度で実践的な職業教育を行う調査研究を実施	■平成27年度 4月より関連事業を実施。		1,814,028 -	1.730.075 (別に「学校を核とした 地域力強化ブラン」の 一部として11.785千円 を計上)	文部科学省

					関連予算			「「すべての女性が輝く政策パッケー
項	施策	施策の具体的内容	実施結果	名称	平成28年度予算額(千円) 平成20年度額至9章額(千円)	平成27年度予算額(千円)	担当省庁	ジ」の主な実施状況について」に記述してあるもの
	女性の参画が少ない分野での就業支援							
		女社技術者・技能者の5年以内の后増を目指す。国こしては、女社の宣 用を促すモデルエ事の実施や、トイレ・更衣室等女性が働きやすい現場 増接整備のための土木工事籍首での配慮、建設業で働く女性の表彰。	■平成26年10月10日に長寿施工者阻士交通大臣服託(接続マスター)において過去最高の女性5名を表彰。 ■国土交通省直轄のモデルユギについて、甲戌26年年中に全国を他で実施、平成27年度も経験して実施予定。 ■国土交通省直轄のモデルユギについて、甲戌26年6年の市場で開発、平成27年度も経験して発わる。 ■国土交通・日本にフェルン・アレビを持ち、東京27年4月5日より、ボータルサイト内で女性の支援に指摘的な企業情報の発信を開始。 ■ボータルサイトのコンテンツを経験拡発、平成27年4月5日より、ボータルサイト内で女性の支援に指摘的な企業情報の発信を開始。 ※業界団体が建設業界で働く女性を総称する愛称を公募し、決定した愛称「けんせつ小町」を太田国土交通大臣へ報告。(平成26年10月28日)	「もっと女性が活躍できる建設業」地域協働推進事業	0 -	50,000	国土交通省	0
		■産学官連携したインターンシップ等の活用による雇用対策の強化等を 遠して、女性等の活躍推進を含む遺船業における人材不足解消に資す る対策を急めい推進 ■また、産学官の業界関係者で構成する検討会を設置し、女性の活躍 推進を含めた造船業における人材の確保・可成方策を検討	■産学官の業界関係者で構成する検討会を平成26年8月に設置し、検討を進めているところ。本年度から来年度にかけて更に検討を進める予定。	造船業のおける人材 の確保、育成	0 -	889.6	国土交通省	0
	・これまで女性の活躍が少なかった建設 来、造船来、電機業等の分野においても、 建設業の現場で働く女性(ドボジョ)やトラク 学業ア艦以支性(トラガールとど活躍を者 望する女性の就業及び定着を支援する女性の表彰、 女性が他かすり、職権環境の整備や 関連する調査研究、活躍する女性の表彰、 素務の難力に関するPR、以素機数(上向)けた企業等関係者への研修などを実施する。	■大性の新規的学・活用のための取り組みをモデル事業とし、集中的に 実施し、集節がなモデルケースを作り出し、近パーライとして取りまと の、周節を図る、具体的な取録事例は以下の通り。 ・女性に特化し採用活動の対す。実施 ・女性に特化し採用活動の対す。実施 ・女性に特化との採制機にのよう。 ・女性に特化との採制機にのよう。 ・大性の「大性を影解制度の導入 ・七十七大マナインの事前、制態による「率なサービスの提供 等 ■トラガール促進了ロジェクトサイトや事業者向けパンフット等を通じた 女性の活躍投資に係る音変、2巻を「複製格質 ■中級輸送の導入促進等による働きやすい勤務形態の導入に向けた支 接	■平成26年9月に開設したトラガール促進プロジェクトサイトについては、女性トラックドライバーへのインタビュー記事等を随時掲載するなどにより、コンテンツの充実・強化を図っているところ。 ヨア成26年9月に構設しままる自内・レフレットについては、各種会議、イベント等の場において配布するなどし、普及・啓発を図っている。 ■政府の「輝く女性の理会議」のリループログにトラガールによる記事を投稿。 ■政府の「輝く女性の理会議」のリループログにトラガールによる記事を投稿。 ■整備女士」のポスターを作成し、高等学校や陛下鉄駅等に関する取扱事業、活躍している整備女士に関する記事を投稿。 ■整備女士」のポスターを作成し、高等学校や陛下鉄駅等に広場する。 ■整備女士」のポスターを作成し、高等学校や陛下鉄駅等に広場する。 ■参加・大学レアの様子・一般雑誌の特集において、活躍する女性整備士を取り上げるとともに、担当課長が出流し行政の取組等について説明。 ■女性トラックドライバーによる達送中等における女性用・イルの使用について、コンピニ業界等他業界に対して協力を要請。 ■自動車整備業で女性整備士が活躍できる環境について、調査、検討を実施予定。	自動車運送事業等における人材の確保・育成に向けた取組の推	0 -	80.805の内数	国土交通省	0
		■業界団体主催のインターンシップの実施等による物流業界のイメージ の改善、女性等の働きやすい職場作りに関する指針の策定等に向けた 取組等を過じて、女性等の活躍推進を含む物流業における労働カ不足 対策を総合的に推進。	■平成27年3月、「物濃問題調査検討会」において、「物流分野における労働力不足対策アクションブラン」を策定・公表。	-		-	国土交通省	0

「「すべての女性が輝く政策パッケー ジ」の主な実施状況について」に記
述してあるもの

				関連予算		r		
項	施策	施策の具体的内容	突施結果	名称	平成26年度予算額(千円)	平成20年政策正予算版(千円)	平成27年度予算權(千円)	担当省庁
		■女性研究者研究活動支援事業 ・女性研究者の研究と出席・用児・介護等との両立や研究力の向上を図 充助組合行力が学を支援。加えて、平成28年度においては、新たに版 に女性研究者支援のための環境整備、取り組んでいる大学等を中心 に女性研究者の研究内由上を図る処租を運搬して行う援助の大学を を支援。 ・平成27年度予算においては、「女性研究者研究活動支援事業」を改組 拡充して、「ダイバーシティ研究環境来現イニンアティブ」として、研究環 境のダイバーシーディ要取に関する数値目標・計画を掲げ、女性研究者支 援の優れた取組を行う大学等を重点支援。	■女性研究者研究活動支援事業 - 「女性研究者研究活動支援事業」については、平成26年度計10件の提案を接択し、事業が開始されている。 - 「ダイバーンティ研究環境実現イニンアティブ」については、新規公募を実施しており、今後接続され次第、事業が開始される。	■女性研究者研究活 動支援事業	983,915	-	1,087,722	文部科学省
		■特別研究員(RPD)事業 ・優れた研究者が、出産・専児による研究中断後に、円滑に研究現場に 復帰することを展、平成27年度予算においては、新規採用人数の地に 必要な経費を計上している。	■特別研究員(RPD)事業 - 「特別研究員(RPD)事業については、平成26年度の採用者を決定し、平成26年4月から支援を開始している。さらに、平成27年度の採用者も決定し、 H27年4月から支援を開始している。	■特別研究員(RPD) 事業	651,600	-	760,200	文部科学省
		■戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ制出)における出意・子育で 等支援制度 ・本事業の研究に参画するポスドクが妊娠中または、未就学児の再児や が護等のラインイベント別にある場合、研究活動を促進するまたは見む の経滅に資する研究補助者・技術員の雇用や機器等の購入等に当てる ための費用を支援。	■戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)における出産・子育で等支援制度 ・「戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)」においては、ポスドクが妊娠中または、未就学児の育児や介護等のライフイベント期にある場合、支援 する制度を実施。	■戦略的創造研究推 進事業(新技術シーズ 割出)における出産・ 子育で等支援制度	46,780,563の内数	-	46,713,558の内数	文部科学省
	・女性研究者・技術者が出産・子育で・介護 等と仕事の東立ができるような働きやすい 環境づくりを進めるとともに、研究機関等に おける女性研究者等の採用・登用等の活躍 を促進する。	■科学研究費助成事業における取組 ・進前産後の体報や育児体業(育児体業等)を取得する研究者のために 研究中解仮の研究の開閉を可能を含めたとは、育児体業等を取得して いたために所定の応募時期(前半1月)に応募できなかった研究者を対 象とする研究権目を設置している。	<ul><li>・育児休業等を取得する研究者のために研究中断後の研究の再開を可能とするとともに、育児休業等により所定の時期に応募できなかった研究者を対</li></ul>	■科学研究費助成事 業における取組	227,616,000の内数	-	227,289,000の内数	文部科学省
		■現在、医療や医学における様々な現場において活躍されている女性 医師等から構成される金融を開催し、ライフステージに応じて女性医師 が活躍できる環境整備の在り方について検討を行う。 (検討提訴の動き続けやすい環境整備に向けた課題について ・女性医師の動き続けやすい環境整備の在り方について 等	■平成26年8月8日(金)第1回 懇談会 - 女性医師を取りを現状や対策の説明 - 現成員から経験などのプレゼンテーシュ・等 ■平成26年8月24日(日)シッポンウム - 高部金倉様成の必遇調湯 - 男女民学生、若手展像、影飲金精成員によるパネルディスカッション - 学校と発生、著手展像、影飲金精成員によるパネルディスカッション - 学校と発生、活手展像、影飲金精成員によるパネルディスカッション - 学校と発生、活手展像、影飲金精成時に実施を強いていて - 平成26年12月5日(金)第3回 懇談会 - 報告書(金)2010年12月5日(金)第3回 懇談会 - 報告書(金)2010年12月5日(金)第3回 懇談会 - 報告書を公表し、都道所県、関係団体等を通じて広く周知	-	-	-	-	厚生労働省
		■女性医師・ハン中業・従業を希望する女性医師・医師の実用を希望 する医療機関の情報・ロンに、インターネットを通じて情報収集を行い 放業希望条件が適合する女性医師に対して当該医療機関を紹介し、採 周川至名まで即の支援等を行う。 ■再試業練習会、女性医師の試業を支援することについて効果のある講 資金・講演会会を実施する。 (※女性医師・シンク事業、再叙業講習会については日本医師会に委託して実施している)	■平成26年度 女性医師ベンク事業実績 末人登録1078中,宋職登録188名・就業成立28件 ■平成26年度 諸警会開催回数 70回	女性医師支援センター事業	164,632	-	164,340	厚生労働省
		■女性医師がキャリアと家庭を両立できるよう、女性医師支援の先駆的 な取組を行う速度機関を「女性医師等キャリア支援モデル推進医療機 関上して選定し、効果的な取組を地域の他態度機関に普及するための 経費を支援することにより、地域の医療機関の支援策の充実を図る。		女性医師キャリア支援 モデル普及推進事業	0	-	20,608	厚生労働省

項目 施策	施策の具体的内容	実施結果		de 100	<b>→</b> I		担当省庁	「「すべての女性が輝く政策パッケー ジ」の主な実施状況について (に記
	ルボッチ件的行子	大胆和木	名称	平成28年度予算額(千円)	) 平成20年東韓正罗尔県(千円)	平成27年度予算權(千円)	22371	述してあるもの
(2)働き方を見直したい 〇「働く女性の処遇改善ブラン」(仮称)の推進								
働きたい等の理由でバートなどの非正規理 用での働き方を選択している者も多い。この ため、女性が多様なニーズに応じた働き方 で様々な分野で活躍し、働きに応じたしききる を得られる社会の実現に潰する各種施策を 「衛く女性の処理の第一プラン」(原称)して 年内目途にとりまとめ、着実に実施する。	/ 以告ノノノ」としてこりまとい、 を味けにわいて「・゜」をノノ※単注、「※単註の分注・第の集中がお回	平成21年1月、「働く女性の処遇改善ブラン」を策定し、 - 「均価待遇実現キャンペーン」として、パートタイム労働法、労働契約法等の集中的な周知をはじめとした、非正規雇用の女性等に対する均衡待遇の実現に終する協議の一体的な容免運動を実施し、 - 平成27年度から、キャリアテップ助成金人材育成コースを拡充し、新たに非正規雇用労働者の育児休業中の能力アップのためのコースを創設するなど、働く女性の処遇改善に向けた取組を実施している。	-	-	-	-	厚生労働省	0
〇「正社員実現加速プロジェクト」の推進					I			
性等に対し、その能力を十分に発揮できる よう正社員転換を促進する取組等を積極的	(の実施) ○正社員実現に取り組む事業主への支援 ・『キャリアアップ助成金』の拡充による派遣労働者の正社員転換、『多様な正社員』の導入支援、人材育成の授進 ・『トライアル雇用奨励金川によるフリーター・ニート等の正社員就職の実	〇『正社員実現キャンペーン』を強力に推進 ・平成21年6~8月までの3か月間を集中的な取組期間として、キャンペーンを推進している。 〇ハローワークによる正社員処職の実現 ・最近の雇用情勢や末人の動向さ替まえた。事業主及び求職者への動きかけや支援の強化により、正社員求人の確保や結構的・能動的マッチングに取り組んでいる。 ・かかものハローワーク等に「団境シュニア世代対応相談窓口」を設置し、正規雇用に向けた支援に取り組んでいる。 〇正社員実現」取り組む事業主への支援 ・派遣労働命の正社員民職が日本協定正社員の導入の促進、人材育成に向けて『キャリアアップ助成金』を平成27年度から拡充した。 ・多様な正社員の導入を検討している企業へのコンサルディング等の支援措置、多様な正社員のシンポンウムを開催している。 ・ファークー・ニート等の正社員が観の実現のためにデイアル雇用限拠の近清を推進している。 〇派進労働者の直接雇用・正社員化促進 ・派遣元に対する施力等を指する場合を指している。 ・「派遣元に対する施力等を成力を開催している。)・「派遣元に対する施力等の支援者を開発している。 ・「派遣元に対する施力等の表現を開発している。)・「本権の政策を開発したいる。 ・「本権の政策を関係している。)・「本権の政策を関係している。 ・「本権の政策を関係している。 ・「本権の政策を関係している。)・「本権の政策を関係している。 ・「本権の政策を関係している。)・「本権の政策を関係している。 ・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。 ・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。 ・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。 ・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。 ・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。 ・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。 ・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。」 ・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。 ・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。 ・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。 ・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。 ・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を関係している。」・「本権の政策を定定している。」・「本権の政策を定している。」・「本権の政策を定している。」・「本権の政策を定している。」・「本権の政策を定している。」・「本権の政策を定している。」・「本権の政策を定している。」・「本権の政策を定している。」・「本権の政策を定している。」・「本権の政策を定している。」・「本権の政策を定している。」・「本権の政策を定している。 ・「本権の政策を定している。」・「本権の政策を定している。 ・「本権の政策を定している。」・「本権の政策を定して	「正社員実現加速プジェクト」の推進	28,230,993	-	32,055,782	厚生労働省	

「「すべての女性が輝く政策パッケー
ジ」の主な実施状況について」に記

				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				「「すべての女性が	
項目	施策	施策の具体的内容	突施結果	名称	平成26年度予算額(千円)	平成20年政策正予算版(千円)	平成27年度予算額(干円)	担当省庁	ジ」の主な実施状況 述してあ
-	Oワークライフバランスの実現に向けた新たな	法的措置の検討等					-		
	るなど、働き過ぎ防止の取組を進めるとともに、長時間労働抑制、フレックスイム制に 関レニーズに対応した柔軟な働き方をより 実践しやすくするための見直し、年次有給 休暇取得促進に係る取組を強力に促すた の新たな取組について、具体策を労働政	■企業における自主的で減速労働防止対策の推進 事業主、労務担当責任者等を対象とした全国8か所で計10回の過重労 徴解消のためのセミナーの開催。	全館の労働基準監督署において平成26年1月に4561事業場に対して重点監督を実施するとともに平成27年1月に取りまとめ館果を公表。 ■労使の主体的交融和の促進 塩崎厚生労働大臣から日本経済団体連合会、受譲(平成26年10月日日)。 山本副大臣から日本南立金間が一受譲(平成26年10月14日)。	長時間労働・過重労働 の解消・抑制等経費 他	252,670	-	263.817	厚生労働省	ì
	策審議後で検討し、年内を目途に結論を得 た上で、労働海等法の改正をがら的措置 が必要なものについて、次期通常国参会目 途に所要の法例的措置を護する。(平成22年 内を目途に結論、次期通常国会を目途に分 来提出)	■動き過ぎの改善に向けた長時間労働抑制策・年次有給休暇取得促進 策、子育で等の事情を抱える働き手のニーズを踏まえたフレックスタイム 制の見直しについて、労働政策審議金で検討し、結議を得た上で、次期 通常国会を目途に所要の法制上の措置を講じる。	■長時間労働抑制策・年次有絵体郵取得促進策については平成26年9月30日、11月5日、11月17日に、フレックスタイム制については10月8日、12月24日に労働設策審議金労働条件分科会にて議論。 ■これまでの議論を踏まえ、平成27年2月13日に「労働時間法制等の各リ方について(報告)」を取りまとめ、3月2日に法案要額の答申を得た。これら参請まえ、4月3日に労働時間法制を一部を改正する法律業と暗職法定、第18回の基づ限金に提出した。 ■同法表では、長時間労働抑制策として、中心業における月00時間超の時間外労働に対する結増賃金の見直しや監督指導の強化を行うこととしている。 ■また、年次有給休暇取得促進策として、使用者に対し、一定日数の時季指定義務を課すこととしている。 ■ また、年次有給休暇取得促進策として、使用者に対し、一定日数の時季指定義務を課すこととしている。 ■ フレックスタイム制については、清算期間の上限を1か月から3か月に延長することとしている。	-	-	-	-	厚生労働省	ì
	)働き方に中立的な税制・社会保障制度等へ	の見直し							
		■女性の活躍の更なる促進に向け、秘制、社会保障制度、配偶者手当等について、経済財政諮問金護等で年末までに総合的に検討する。	■平成26年10月21日、経済財政諮問金譲で各制度について議論を行い、総理より関係大臣に対して、総合的に具体的取組の検討を進めるよう指示。人 平院におしても検討を意識。 ■投制については、平成26年11月1日、政府投制調査金数金において、「働き方の選択に対して中立的な投制の構築をはじめとする個人所得課税改革 に関する論金数型がとりませらから、後、銀瓜で「平成20年度与党税制改正大綱において、「個人所得課税について、効果的・効率的に一斉育でを支援する観点、働き方の選択 に対して中立的な財制を保養する場合を含め、社会・経済の構造を化しおいす。「合め、日本経済の大きのというでは、日本経済の大きのというでは、日本経済の大きのというでは、日本経済の大きのというでは、日本経済の大きのというでは、日本経済の大きのというでは、日本経済の大きのというでは、日本経済の大きのというでは、日本経済の大きのというでは、日本経済の大きのというでは、日本経済の大きのというでは、日本経済の制度というでは、日本経済の制度としていくための方策としても、被用者を採収の適用拡大が重要するあることが示された。 日本経済を採収の適用は大き定に向く出るのようにか、に満れる他者を担する中心と乗が、労役の合意に基づき、企業単位で、任意で適用拡大を実施できることと するための制度を正について検討を進める。とかに、平成28年10月の適用拡大対策を対して、日本経済の大きの対策としている。 「日本経済の制度を正について検討を進める。とかに、東京28年10月の適用拡大対策、3年以内に検討を加えることとされていることを指すえ、規門者保険 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-	-	-	_ 1	内關府、財務省、 厚生労働省	

「「すべての女性が輝く政策パッケー ジ」の主な実施状況について」に記
述してあるもの

						<b>製造予算</b>		
項目	施策	施策の具体的内容	実施結果	名称	平成26年度予算額(千円)	平成10年衰衰至于存在(千円)	平成27年度予算值(千円)	担当省庁
(3)就業	継続したい	- 14						
が対象()と	まするになり、改正火ビへ、自成又抜対末推 注法に基づいた認定(くるみん)・特例認定 プラチナくるみん)を受けた企業に対するイ	■次世代育成支援対策推進法に基づく企業の一般事業主行動計画の	■認定基準-行動計画策定指針の見直し及び特例認定基準について、労働政策審議会における議論を踏まえ、認定基準にかかる省令及び行動計画策 定指針にかから告示を平成20年11月26日に公布、平成27年4月1日から指行されている。 自分場合の仕事を採収の両立支援に即は日本事主に対して、両立支援等助成金を支配した。また、平成27年2月より、中小企業両立支援助成金・斉 体復修支援ブランコースを創設し、背体復帰プランを策定し、労働者に背体を取得させるとともに、職場復帰させた事業主を支援することとした。 ■ < るみん及びプラナナくるみん認定企業に対する税制上の措置の延長及び拡充を行った。	両立支援等助成金	7,513,649	-	5,943,469	厚生労働省
た て リ	:、子育て等の経験を生かした適切な待遇	■キャリア形成促進助点会について、育児休業中等の正規雇用の女性 等に対する自発的な訓練の経費を抱住する事業主に対して、悪した費 用の一部を助成する措置について抗克等を行う。 ■キャリアアン可放金(人材育成一ス)について、育児休業中の非正 規雇用の女性等に対する自発的な訓練の経費を負担する事業主に対し て、訓練経費の一部を削成する措置を創設する。	■平成27年度予算に盛9込ん <b>だ</b> 。	地域雇用機会創出等 対策費、高齢者等の 雇用の安定・促進に必 要な経費	1,745,572	-	2,711,280	厚生労働省
3	取得者が発生した職場における他社員	環境整備の促進や、育児体 ■育体復帰支援ブランナーによる背体復帰支援ブランの策定支援及び したに無場における作性技員 単来主への助成により、中小企業における円滑な専児体素の原告及び したのの実性と、育体 機・ 一本・ 「	育体復帰支援フロクラム ム 中小企業両立支援助 成金・育体復帰支援ブ	234,731	-	467,290	厚生労働省	
12	『帰支援プラン策定、育休中の代替要員確		ランコース 中小企業両立支援助 成金・代替要請要員確 保コース	128,150	-	309,400	厚生労働省	
		■経団連・日商との共催によるトップセミナー等(ダイバーシティマネジメ ントセミナー)を開催し、職者方の見直しに向けて企業経営者・管理職等 の意識な事を収集。(26年度~) 第一カーライフ・バランスに関する調査・研究結果や事例をとりまとめた 各種容条ツールを「仕事と生活の調和ボータルサイト」等を適じて提供。	■日商との共催によるトップセミナー等(ダイバーシティマネジメントセミナー)を開催(11/8, 2/27) ■経団速との共催によるトップセミナー等(ダイバーシティマネジメントセミナー)を開催(12/18, 1/21) ■WLB推進の意義等についてまとめたパンフレットを作成して公表 ■WLB推進のための「ポイント・好事例集」を公表	仕事と生活の調和人 材育成経費(うち、仕 事と生活の調和推進 企業等ネットワーク構 築経費)	9,355	-	4,261	内開府
自信	を革のための取組を促進し、ワークライフバンスの実現を図る。	■都返府県労働局雇用均等室における、計画的事業所訪問による育児 休業、介護休業制度等の規定整備指導や相談援助、育児休業、介護休 業等の申出や取得を理由とした不利益取扱いに対する相談 指導等の 実施 国均等・両立推進企業表彰(ファミリー・フレンドリー企業部門)の実施に より、両立支援を積極的に推進している企業を表彰し、広く国民に周知 する。	■極適府県労働局雇用均等室において、計画的に事業所を訪問し、就業規則等で必要な制度が設けられているかを確認するなど、育児・介護体業法に 規定されている制度の書及・定剤に向けた行政市場を実施している。 育児株素、介護休業等の中は中級時を理由とした子和益取扱いに対し、相談者の意向に配慮しつつ、相談事業が生じている事業所に対する報告徴収を 構植物に実施し、迅速かつ厳証に対応している。 単一成公年10月28日に平成26年度「均等・両立推進企業表彰」の受賞式を実施し、企業の仕事と家庭の両立支援に関する先進的な取組の周知を行った。	仕事と家庭両立支援 優良企業表彰経費	2.309	-	2.309	厚生労働省
で担じ	、夫証夫駅により正来・方関白の味趣で 「堀」 同エデルを改善。国知することかど	■企業及び労働者の課題を踏まえた介護離職を予防するための職場環境モデルを普及し、仕事と介護が両立できる職場環境の整備を促進する。	■公募により選定した約100社を対象に、職場環境モデル導入実証実験を実施し、実証実験を基にモデルを改定するとともに、企業向け事例集を作成し、 普及・啓発を実施している。	仕事と介護の両立支援	67,277	-	47,216	厚生労働省
<b>a</b>	周囲の職員が行う場合にその職員を評価	■役員・管理職への女性の登用に関する方針、取組及び実績並びにそ れたの情報開示において租めて顕著なまたは特に顕著な功能があった と認められる企業な付別総制工程等が必要する「女に対策で企業を表 表彰、そ年記2年度より創設した。 重要表にあたり影響は一般である。 が直接を表す。 が直接を表す。 が直接を表す。 での が直接を表する。 での の の の の の の の の の の の の の の の の の の	■ 1月9日に「女性が輝く先進企業表彰」を実施。	女性の活躍促進に向けた「見える化」推進経費(うち、女性の活躍 「見える化」表彰経費	932	-	931	内閣府

「「すべての女性が輝く政策パッケー
ジ」の主な実施状況について」に記
述してあるもの

項目	施策	施策の具体的内容	実施結果	名称	平成28年度予算額(千円)	P. 39. 平成30年度被正子課項(千円)	平成27年度予算權(千円)	担当省庁
IC	テレワーク等の導入促進							
	・女性が動望する健業形態を確保するため の手段としてテレワークのさらなる意志を図 るため、セミナー等による音を、情報提供な どの取組に加え、中小企業が選入しやすい テレワークモデルの構築やテレワーク導入 企業への動成などの取組を担い が現まりなテレワークの普及使達に取り組 む。	大窓調査の大肥。	■テレワーク人口実施調査を実施し、世界最先端T国家創造宣言のKPIである「週1日以上在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数」を中心とした テレワーカー率を推計するとともに、テレワーカーの実態、意識等の把握、分析し、結果を公表した。 悪テレワーク展別級点線変検討器を実施し、テレフーが拠点線が成立場、機能等のエースイや把握や、都市の国際競争力向上、災害時の都市機能緩緩及び活性化に向けた拠点施設の構築面での課題の抽出、整備のあり方について検討した。	将来世代に引き継ぐ都 市推進政策に係る検 討調査経費	11.700	-	50,000	国土交通省
		■ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を実現するため、厚生労働者・国土交通者・経済産業者と連携し、テレクークの導入 促進に積極的に取り組む。	■厚生労働省が実施する労務管理面に関するコンサルティングと連携して、テレワーク導入を検討する企業に対して、情報通信技術面に関する専門家派 遠を実施。 ■厚生労働省の労務管理等に関するもミナーと連携し、指同、神戸、横京、仙台、札幌の・笛所でテレワーク導入セミナーと個別相談を実施。 ■厚生労働省の労務者検討会で開発とはおれた実証モデルを基に、育児等との両立を可能とするテレワークモデルや、中小企業でも導入可能なテレワークモデルの構築に向けた実証事業を実施。	ICTを活用した新たな ワークスタイルの実現	0	-	149,947	総務省
		■ワーク・ライフ・バランスや育児等との両立を実現するために、総務省・ 国土交通者・経済産業者と連携し、多格な働き方が可能となるテレワー クの導入促進に積極的に取り組む。	■テレワークの導入や実施時における労務管理上の課題等について、個別企業からの相談に対応する「テレワーク相談センター」を東京に設置、 ■総務者が実施する情報遺信技術面に関する専門家派遣と連携して、テレワーク導入を検討する企業に対して、労務管理等に関する訪問コンサルティン 総裁しの情報遺信技術等に関するもとサーと連携し、テレワークセミナーと実施。 事意が整ちの直接立る事とし、中心を全ても基へ可能なテレークーをデールの構築に向けた実証事業について、平成26年度は、構築した類型化モデルの 実証、平成27年度は、平成26年度の実証の結果を讃きえ、モデルの更新、再実証と予定。 ■平成27年度は、平成26年度の実証の結果を讃きえ、モデルの更新、再実証と予定。 ■平成27年度より、手が団体と連携し、業種の特性に応じたテレワークの導入を促進するため、団体傘下の企業に対して支援を行う予定。	テレワーク普及促進対 策事業経費	879,433	-	1.134.214	厚生労働省
		■ウェブサイトボームワーカーズウェブ」等を活用した情報提供の実施 や、セミナーの開催等。 ■在宅ワークの契約に係る紛争を未然に防止し、在宅ワークを良好な就 素形態とするため、「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の 周知 啓発。	■ウェブで情報提供を実施するとともに、セミナーを開催。パンフレットの配布等によりガイドラインの周知・啓発を実施。	良好な在宅就業環境 の確保	36,993	-	37,883	厚生労働省
		■子育で・介護のためのテレワーク活用の好事例集を作成し、周知する。 る。	■子育て・介護のためのテレワーク活用の好事例の選定を行うための有識者による検討会を開催し、子育て、介護のためのテレワーク活用の好事例集を 作成し、周知している。	子育で・介護のための テレワーク活用事例の 周知・啓発経費	7,346	-	7,100	厚生労働省
	- 国家公務員について、負担の大きい法律 等立案作業の合理化や、場所や時間にとら われない柔軟な働き方ができるリモートアク セス環境の整備等に関し、ICTを活用した取 組を行う。	「接続財政運営と改革の基本方針か14~デフルから搭獲理拡大へ~(平 成28年6月24日職議決定) において、「国家公務員についても、国が事 先して女性職員の採用・豊用の拡大におり組むことし、職員のワーク・ ライフ・パランスも、体的に推進する。」とされている。その一選して 国職員が日宅等から政府システムに接続する環境(リモートアウセス環 別と政府決基プラットフォール・サースとし、利用する各所等を 必要な課整ポラットフォール・サースとし、利用する各所等を 必要な課整ポースを表明の助車化を推進することで、職長のワーク スタ・ル変革による意思の助車化を推進することで、職長のワーク 、スタ・ル変革による意思の助車化を推進することで、成束のウーク し近末件成時による意思の効率化を推進することで、成束のウーク 世経業を図る。	■リモートアクセス環境の整備について、各府省等と、そのニーズを踏まえながら、機能の検討や要件定義を実施し、H27年3月にサービス提供を開始。 ■法案等作成業務の合理化について、スケジュールや役割分担等について、関係省庁と検討。	国家公務員のワーク・ ライフ・バランスの一体 的推進経費	0	753,225	0	総務省

「「すべての女性が輝く政策パッケージ」の主な実施状況について」に記述してあるもの

0

					関連	<b>71</b>		
E	施策	施策の具体的内容	実施結果	名称	平成26年度予算額(千円)	平成10年衰衰至9個銀(千円)	平成27年度予算額(千円)	担当省庁
〇男性	生の家事・子育てへの参画促進、男性の意	識と職場風土の改革(再掲)						
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	識を変えるために効果的な人事評価の	による社内各党(制度やルールの周知や、来務官理、職場の分面式 フ、 りなど)の好事例を調査研究(26年度)	■調査実施に向けて部外有識者による企画委員会を開催(9,12月) ■企業的1000社に実施したアンケート調査を踏まえ、14社に訪問し取組内容を精査。 ■WLB推進のための「ポイント・昇等例集」をWLBボータルサイトで公表。 ■WLB推進のための人事評価のあり方を含めた職場マネジメントの好事例について調査研究を予定。6月までに業者選定(予定)	仕事と生活の調和調査研究等経費(うち、 仕事と生活の調和 人 事評価を始めとした職 場マネジメントの調査 研究)	9,024	_	5,865	内閣/
〇妊娠	版・出産等による解雇等の不利益取扱いが	起こらない職場づくりの推進					1	
屋扱均扱を	数く女性が妊娠・出産等を理由として解 ・契約更加の日本・両格の不利益な取 いを受けることのないよう、男女原用機 等法による妊娠等を理由とする不利益報会 が政治・北京でいて、あらかる報会 投えて周知機能するとともに、事業主に する相等を機能する。	■妊娠・出産等を理由とする経歴その他不利益取扱いについて 無道度	■1つ目の■については今年度中に実施調査を実施することとしている。 ■2つ目及び3つ目の■については、都道府県労働局雇用均等室等に於いて実施している。また、平成27年1月23日付けで都道府県労働局雇用均等室に対し妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いについての法解釈で明確化する通知を発出。本通知に基づき都道府県労働局雇用均等室において、不利益取扱いが起こらないよう周知・徹底を図るとともに指導を強化している。	-	-	-	-	厚生労働
火役土	ントの背景となりやすい職場における性別 :割分担意識の見直しが進むような職場風	■女性の際業生活における活躍の推進に関する法律豪を次期通常協会へ選出、適やかな様立を目前すとともに、法案が確立し書間には、 労働支援審議会専用均等分終はたおいて、金色素が再計制需要に 当たって踏まえることとなる「行動計画策定指針」についてご議論いただ (。)	■女性の職業生活における活躍の推進に関する法律業を第189回通常国会へ再提出した。	-	-	-	-	厚生労働
能力を	を十分に発揮したい 業等における女性の活躍の迅速かつ重点的	L1.18.4						
・せ方登け報定	女性の活躍推進の取組を一過性に終わらることなる着実に前進させるため、国 地 公共団体、民間事業者における女性の 用の現状把握、目標設定、目標達成に向 作り自行動計画の策定及びこれらの情間示を含め、各主体がとるべき対かや認制度について規定した法案を 臨時国象制度について規定した法案を	■急速な少子高齢化の進展、国民の需要の多様化等の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会の実現を図るためには、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性がその個性と能力	■女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案を第189回通常国会へ再提出した。	-	-	-	-	内閣官房、厚生 働
	示を行うとともに、課題達成に向けた目標 定め行動計画の策定・公表を行う民間事 :主に対するインセンティブについて検討す	■女性の活躍推進のため、①女性の活躍の状況把握を行い、自社の女性の活躍に向けた課題を分析し、②課題解決に込さわしい物値目機と呼 の連成に向けた助館目機(研修の実施や人事考課制度の見直し等)を 密以込んだプランを被定した企業が、③歌略目標を製値目標を達成した 場合に各段階において助成金を支給する。	■平成28年度に創設した「ポジティブ・アクション能力アップ助成金」を拡充した「ポジティブ・アクション加速化助成金(仮称)」について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」成立後に都道府県労働局屋用均等室で運用開始予定。	男女均等雇用対策費	120,750	-	238,500	厚生労働名
業定行	企業内での女性登用を促進するため、企 が行う女性の管理職登用等に向けた一 の研修プログラムを実施する際の助成を うとともに、女性役員の外部登用を促進	■平成26年度より、「ポジティブ・アクション能力アップ助成金」として「職 域拡大大以ば「管理機登用」に関する数値目標を設定、公表した上で、一 定のポジティブ・アション研修を実施し、数値目標を達成した事業主に 対して助成金を支給。	■「ポジティブ・アクション能力アップ助成金」は平成26年度限りで廃止し、同助成金を拡充した「ポジティブ・アクション加速化助成金(仮称)」 (について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」成立後に都道府県労働局雇用均等室で運用開始予定。	男女均等雇用対策費	120,750	_	238,500	厚生労働
情(仮	促進する。【平成26年度内に人材バンクを 築】	■内閣府HP内に、本人の同意を得た上で政府の審議会等委員のデー	■平成26年8月から12月までに	女性役員登用促進事業経費	10,027	-	1,741	内閣
·4	金融機関の役員に就任した場合の金融庁 の氏名の届出等において、本名ととも 、旧姓を併記することを可能とする。	■金融庁が所管する内閣府令等において定める役員氏名の届出様式等を改正する。	■府今等の改正作業を実施中。	-	-	-	-	金融月
グ策まる	とめ、各府省において取組計画を策定す	ライフバランスを一体的に推進するため、具体的な施策を盛り込んだ政	■平成26年10月17日に、「働き方改革」、「育児・介護等と両立して活躍できるための改革」及び「女性の活躍推進のための改革」について定めた「国家公 務負の女性活躍とワークラインパランス推進のための取締指針」を、全所省の事務次官級からなる女性最高活躍・ワークラインパランス推進協議会にて 策定・公表。本指針に基づき、各府省において、府省ごとの目標数値や取組内容を盛り込んだ取組計画を実定・公表。	-	-	-	-	内閣人事

				原連予算 (C+			「「すべての女性が輝く政策パッケー	
類目	施策	施策の具体的内容	実施結果	名称	平成28年度予算額(千円) 平成28年度予算額(千円)	平成27年度予算額(千円)	担当省庁	ジ」の主な実施状況について」に記述してあるもの
	公共調達・補助金を適じた企業等へのインセ ・平成26年8月に男女共同参画権連本部決 定した「女性の活躍推進に向けた公共調達 及び補助金の活用に関する取締指針」に基 立を、正立を対象を使った企業が採用されることのないよう配慮しつつ、女性の活躍は 違に取り組のいる企業に対する公共制選 及び補助金分野でのインセンティブ付与に ついて各所なで設計するともは、毎年度、 取組状況について公素と対し、毎年度、 取組状況について公表を行う。	■「女性の活躍推進に向けた公共構造及び補助金の活用に関する取組 指針に呼及の年8月5日付け男女共同参加推進本部決定)と客葉した 業における女性の活躍推進に向けて、各層省が支援機関を 機能に活用できるよう。立在学校製作性を衝倒しつつ、現行法の中で可 が、会構選の利用。明らかにした。 (1) 公共選の利用。明らかにした。 (1) 公共選の利用。明らかにした。 (2) 公共選の利用。明らかにした。 (2) 公共選の利用。明らかにした。 (2) 公共選の活用。 明らかに関する大計の場合である広報等」も対象に加えるな と、評価項目包定であるたが、「女性が重要な対象者である広報等」も対象に加えるな と、評価項目包定の対象を拡入した。 (2) 組動金の活用 一変果件の下で、女性の活躍推進や両立環境の整備を目的とした補助 金と設置できること、女性の活躍推進や両立環境の整備を目的とした補助 ないて、女性の活躍推進を本業率に対する機能を できること、大きの活躍推進との正規は、 (3) 各所有における公共調金及び補助金の活用状況の公表 各所者における公共調金及び補助金の活用状況の公表 各所者における公共調金及び補助金の活用状況の公表 各所者における公共調金及び補助金の活用状況の公表 各所者における公共調金及び補助金の活用状況の公表	■専用ホームページ「公共調達・補助金を活用した女性の活躍推進について一企業の督様へのご案内−」の開設や経済団体等を通じた広報により、各 府省及び企業への普及に努めている。	-		-	内關府	
0	企業における女性活躍推進に関する取組の ・有価証券報告書において役員の男女別/ 数と女性比率の記載を義務付ける。【内閣 府令を平成26年10月に公布、平成27年3月 31日に施行】		■「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」を平成26年10月23日に公布、平成27年3月31日に施行。	-		-	金融庁	0
	・役員等への女性登用に関する情報開示等 の実践に優れた企業に対する顕彰を実施、 【平成26年度から実施、表彰は年末を予定	れらい   報用ホにおいて煙ので顕著なまだは特に顕著な列積があつだ	■1月9日に「女性が輝く先進企業表彰」を実施。	女性の活躍促進に向けた「見える化」推進経費(うち、女性の活躍 「見える化」表彰経費)	932 -	931	内關府	
	・企業における女性の活躍状況に関する情 報開示状況等について調査・分析するたと は、現在企業における女性の脅用状況等		■「ボンティブ・アクションボータルサイト」と「両立支援のひろば」を統合し「女性の活躍・両立支援総合サイト」を開設した。同サイトと内閣府の「女性の活躍『見える化』サイト」との統合に向け作業中。	ボジティブ・アクション 推進戦略等事業委託 費	82,554 -	73,003	厚生労働省	
	に関する情報を公表しているサイギを一 元化し、豊田状況等に関する金書情報総 データベースとしてより使いやすい形で選 することで、より一層の「見える化」を図る。	1 1	■27年3月に、女性の活躍情報の開示状況等の調査結果を公表。	女性の活躍促進に向けた「見える化」推進組 費うち、女性の活躍促進に関連に関する「見える化」 推進事業	10,316 -	9,722	内關府	
	・女性をはじめ多様な人材を活かした経営 の推進の観点から「ダイバーンティ経営金 乗10週間及びででした続何により企業の 選定、発信を実施。[平成26年度に「なでし 系統の過度や拡大を検討]	フィストインコンマの成果と手() Cいる正果と送 フィストプラクティス集として広く発信。	■ダイバーシティ経営企業100選 的年度な2社を選定。今年度はダイバーシティ経営のさらなる普及と発展を目指すべく、これまで事例の少ない分野を積極的に表彰する方向で検討。 書なてに工務。 昨年度から企業数が相対的に多い業種については2社選定することを可能とし、11業種から2社を選定して計40社を選定。今年度も継続する方向で検討。	産業経済研究委託費	458.299の内数 -	439,314の内数	经済産業省	

				□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			「「すべての女性が輝く政策パッケー		
項目	施策	施策の具体的内容	実施結果	名称	平成26年度予算額(千円	) 平成10年北韓正子家根(千円)	平成27年度予算値(千円)	担当省庁	ジ」の主な実施状況について」に記述してあるもの
3. 地均	なで活躍したい、起業したい 女性のチャレンジ応援プラン」の策定とその 起業の機会を拡大するための環境整備	推進(再掲)		•	,	•	•	,	0
	・女性が起業を目指す際に、資金やノウハ ウの不足が課題となっていることなどを指ま え、起業に必要なる支援を行うとともに、 文性経営者の責負向上のための研修を要 施する。	■新規事業や雇用の創出を図ることを目的として起業意欲のある女性 等を対象に、日本政策金融公庫が無担保・無保証での融資や牲板/ウ	■日本政策全能公譲では、女性の起業者向けに、「女性、若者/シニア起業家支援資金」によって、貸付利率を0.4%引き下げる等の措置を行い、5.422 件、285原円の融資を実施(平成289度実績) ■平成26年度補正予算において、融資額300万円以内であれば、雇用の創出や経験を問わず、原則として無担保・無保証融資の対象とする特例を創設。	- 株式会社日本政策金 股公庫補助金(財務 - 株式会社日本政策金 股公庫補助金(経済産 業省計上)		・株式会社日本政策 金融公庫出資金(財 務省計上) 20,800,000の内数	13,260,000の内数 ・株式会社日本政策	財務省、経済産業省、厚生労働省	0
		■地域の創業を促進させる取組として、本年度より全国各地で「創業ス クールと時間中、「創業スクール」では、地域で新たに創業を予定して いる方、創業に再チャレンジする方を分割を、創業の場との要となる 謎、グウハツの習得、ビジネスブランの作成支援等の創業に向けたサ ボートを行っている。 画創業中に必要となる基礎的な知識の習得を目指す、ベーシックコース」 「加え、「第一条業・両テャレンジース」、「女性起業家コース」と問題、 また、より短期間で集中的なカリキュラムで実施する条規集中コースを 開講予定。	■地域創業促進支援委託事業 ・平成26年度事業では、22機関が282コースを実施(うち、女性起業家コースは、41機関、51コース)。 ・全国各地において、平成26年8月から平成27年1月にかけて1創業スクール上を開講、延べ3219人(うち、女性起業家コースは496名)が受講。 ・平成27年度事業では、実施機関を4/13から5/20の間で公募し、現在審査中。	地域創業促進支援委託事業	750,000	-	440,000	経済産業省	0
			■28年度事業は7団体を採択し、現在事業実施済。 ■27年度事業に同けて、育児等の健験を活かした主婦等による地域貢献(地域活動)、コミュニティビジネスへの支援など取組のモデル例を作成するため の調査研究を美施済。	女性活躍促進に向け た取組に必要な経費 (うち、地域における女 性活躍推進モデル事 業	21,344	-	22,714	内關府	
	女性農業経営者の育成・ネットワークの強 化や、農業で新たなチャレンジを行う女性の	■解文性態素検密者育及事業 ・消費者への監修販売や簡終会出版の機会提供等を適して、意欲ある 女性患業検密者の次世代リーダーとしての育成を図る。 ・地域の潜在砂点人材の思り担こに農業者向けどジネススキルの研修 等により、地域における女性農業者の意欲を高め、女性農業者の能力 発揮を支援する。 ・平成21年度より、女性農業者の活躍性進に取り組んでいる農業法人・ 農業経営体を設定・表彰するともは、認定を受けた経営者等による修	■「農業女子プロジェクト」  「農業女子プロジェクト」  「農業女子プロジェクト」  「成名6年10月までの第1期において、参画企業13社と個別プロジェクトを進め、農業女子の意見を取り入れた、女性が現場で使いやすい軽トラックやイルの開発等を担い、女性要素者の活産を発信した。平成27年11月からの第2期においては、平成27年1月現在無接参画企業8社を加え、21社ととも  「、農業女子の知恵を添かした家電製品の開発や農業女子の生産物を使用した変女ニューの建模等の活動を美能中。  関係女性農業者を対象とした「女性農業大学の生産物を使用した変女ニューの建模等の活動を美能中。  「平成26年度」女性農業者者を対象とした「女性農業女世代リーダー育成塾」を開催し、マーケティング研修や消費者への直接販売(マルシェ)等実践研修  「平成27年度」  「平成27年度」  「平成27年度」  「平成27年度」  「中成27年度」  「中成27年度」  「中成27年度」  「中成27年度」  「中成27年度」  「中成27年度」  「大型企業実施でに渡する女性への支援  「支援業活用カイト」等により施業情報の提供を行い、女性農業者等による補助事業等の活用を促進した。(平成26、27年度)	類〈女性農業経営者育成事業	75.800	-	120,000	農林水產省	

	T-2-7-1 (1-2-7-0-0-0-121/2)						「「すべての女性が輝く政策パッケー		
項目	施策	施策の具体的内容	突施結果	名称	平成28年度予算額(千円)	平成20年底辖区予算值(千円)	平成27年度予算權(千円)	担当省庁	ジ」の主な実施状況について」に記述してあるもの
	が所属していない消的回においては、女性 が所聞員の入団について真剣に取り組むこと、既に女性消防団員の祈属している消防 団においては、さらに積極的な女性の消防 団への加入促進を図ることを働きかける。 加えて全国女性消防団員活性化大会を開 催し、女性消防団員を一般活性にさせ地域	■女性の消防団への積極的な加入促進について、通知等により動きかけけ 豊全国の女性消防団員が一堂に会し、日頃の活動やその原果をアビールするとともに、意見文教や交流を高いて連携を深める全国女性消防団 員活性化大会を開催し、女性消防団員の活動をより一層、活性化させる	■11月14日(金)に第20回全国女性消防団員活性化ちば大金を開催した。 ■消防団員入団促進キャンペーン期間(平成27年1月~3月)における女性を対象とした入団促進に配慮するよう通知した。	消防団を中核とした地 域防災力の充実強化 に要する経費	236.706の内数	-	270,076の内数	総務省	
	防災力の向上を図る。 で安定した生活をしたい で性の健康に係る相談・支援サービスの充実			•	1				
	・女性の生涯を通じた健康を支援するため、 身近では相談しづらい内容についても気軽 に相談し情報を得られるよう、「女性健康支	■思春期から夏年期に至る女性を対象とし、身体的・精神的な悩みに関する相談指導や、相談指導を行う相談員の研修を実施。		母子保健医療対策等 総合支援事業	1,225,503の内数	-	15,313,529の内数	厚生労働省	0
1	のための検診に体えてカーギ、単の配左め	■ソーホン分の配布 ■西鉢栓子。の風粉動揺(リューリ)	■クーポン券の配布や県診勘奨等を行う機と世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業」について、平成26年度補正予算におい て、必要な予算を確保した。今後、各自治体において事業を変施していく、 ■要補終者への受診勧奨等を行う値になステージに入ったがん検診の総合支援事業」について、平成27年度予算において、必要な予算を確保した。今後、各自治体において事業を実施していく。	・新たなステージに 入ったがん検診の総合支援事業 ・働、世代の女性支援 のためのが人後診未 受診者対策緊急支援 事業	0	・働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業 607.791	. 掛/冊はの七件士垣	厚生労働省	
Offi	子家庭への総合的な支援体制の強化								
	・母子家庭が抱える様々な課題に対応し、 生活支援や就業支援に関する適切な支援 メニューを組み合わせた総合的・包括的な 支援を行うため、母子・父子自立支援員に 加え、新たに就業支援専門員を配置し、地	■子育で、生活支援や助業支援等、ひとり親家庭への様々な支援メニューをそれぞれの課題やニーズに応じて組み合わせ、効率的、効果的に支援を行うことを目的として、福祉事務所など地方自治体の窓口にすでに設置されている時子・システークを受賞に加えて、新たに就業支援専門員の配置を推進する。	■各自治体における取組を推進するため、母子家庭への総合的な支援体制の強化についての取組事例集を作成し、各自治体に情報提供を行った。(平	母子家庭等の自立支 援に必要な経費	9,095,041の内数	-	7,362,577の内数	厚生労働省	
O±	活困窮者の自立に向けた包括的かつ継続的	的な支援							
,	文接法に基づさ、復合的な課題を担えた生活困窮者のそれぞれの状況に応じ、包括的な規模や就労支援、住宅確保給的なの事態をのませなる。「東京27年4月に	■平成27年4月の生活関節者自立支援法の施行により、新たに包括的な支援を行う相談支援事業が開始される(すべての福祉事務所設置自治体で実施)とたい就対支援や家計相談支援を実施。 ■また、生活困窮者自立支援法に基づき、離職者が処職活動を容易にするために家質相当額を支給する住居確保給付金を制度化。		生活困窮者自立支援 法等関係予算	-	-	40,039,538	厚生労働省	
Oil	<b>毛が暮らしやすい社会の基盤づくり</b>			1					
j	・誰もが安心して使える安全で清潔なトイレ や授乳スペースなどの公共施設等、快適に 過ごせる公共の空間づくりについて検討す る。		■国民から提案を募集する(昨年11月中旬〜12月中旬)とともに、昨年11月に「暮らしの質」向上検討会を立ち上げ、本年1月以降、分科会を開催し主要 検討課題について議論。 ■5月25日に当終討会提着を取りまとめた。 ■5月26日より、日本トイレ大賞の公募を開始した。	-	-	-	-	内閣官房	0
	パトーカー利用者が安心して公外交通機 関等を利用できるような環境づくりを進める とともに、ベビーカーマークの普及を図	とりまといなる。 ■普及・啓発を図るキャンペーンの実施。 ■今後一届の利用口場かに向けた即山組みの検討	■公共交通機関等におけるベビーカー利用円滑化ポスターを作成。	パリアフリー法等に基づく一体的・総合的なパリアフリー化の推進 に必要な経費	1,652	-	1,595	国土交通省	
لللب									

「「すべての女性が輝く政策パッケー ジ」の主な実施状況について」に記
述してあるもの

				製運	<b>克通予算</b>			
項目	施策	施策の具体的内容	実施結果	名称	平成26年度予算額(千円)	平成20年底被至予禁模(千円)	平成27年度予算權(千円)	担当省庁
	全・安心な暮らしをしたい				ļ			
0	女性を対象とする犯罪の未然防止対策等の打	<b>性進</b>		T		I		
れる で 地域 ムリー 連携 によい	・女性を対象とする性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまといなどが発生した段階で迅速に対処するほか、当該情報について地域住民や防犯ボランティアなどに対しタイ	等の発生に関する迅速な情報発信活動の推進及ひ字校や企業と連携した参加・体験型の防犯教室の開催	■都道府県警察のウェブサイトや電子メール等を活用し、声掛けやつきまとい等の事業発生にかかる情報を発信 ■学校、企業と連携し、警察官による防犯講話や護身衛に係る教養等参加・体験型の防犯教童の開催	-	-	-	-	警察庁
	以一に発信するとともに、学校、企業等と 機能、比約和製金などを一般実実すること より、女性を対象とする犯罪の未然防止 図る。	■性犯罪の前兆とみられる声掛け、つきまとい等の段階で行為者を特定 し、検挙又は指導・豊告を講じる先制予防的活動を推進	■平成21年4月に全ての都道府県葦寮に先制・予防的活動を専門に行う子供女性安全対策班を設置。従来の検挙活動等に加えて子供や女性を被害者 とする性犯罪等の未然防止を推進。	子供女性安全対策班 の資料収集活動用資 機材経費	2,253	-	0.0	警察庁
0	配偶者等からの暴力に対する支援の充実	*						
	・配偶者や交際相手からの暴力の根絶に向け、「女性に対する暴力をなくす運動。等による国とへの近報祭門に努め。記ましたの間では、「大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、	■配偶者裏力相談支援センターにおける相談体制の整備や強化、相談 良の質の向上のみならず、他の相談機関やを開支援団体等との連携便 域のための研修、女性に対する動成者書女変のとかの官で「巨大車 機能保護者力相談支援・一の設置検討している市町村に対するア ドバイザー湯を実施する。 ・配偶者書力相談支援・センターを整置した地方公共団体の取録事例集 を作成、地方公共団体に対している市町村に対するア がイザー湯を入場するといる。 配偶書書力相談支援センターを整置した地方公共団体の取録事例集 を作成、地方公共団体に耐けることによい、配稿書力被害者支援 の好事例について情報共有し、地方公共団体の主体約取組を使す。	■女性に対する最力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ及びアドバイザー派遣については全て実施済みである。 ■配偶者暴力相談支援センターを設置した地方公共団体の取組事例集を作成し、平成27年1月に地方公共団体に配布した。	女性に対する暴力防 止と被害者保護のため の地方公共団体等連 携強化促進経費	26,693	-	26.161	内閣府
		■毎年11月12日から25日までの間、「女性に対する暴力をなくす運動」を 実施し、国、地方公共団体、女性団体その他の関係団体が運換して、女 世に対する最内の機能に向け、ボスター及びリーフレットの作成、キャ ンペーンの実施率の広報等発活動を展開する。 東女性に対する最小の加書者及び継者者にもなることを防止する観点 から、若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発研修を実施す る。	■「女性に対する暴力をなくす運動」については、本年度もポスター及びリーフレットを作成し、関係省庁、地方公共団体に配布した。 その他、政府広覧のラジオ・インターネットテレビ番組、新聞・インターネット広告等において「女性に対する暴力」をテーマとした広報を実施した。 ■若年度を対象とした女性に対する暴力の予防容免朝修は全て実施済みである。	女性に対する暴力をなくす運動等啓発費(うち、女性に対する暴力を発見) ち、女性に対する暴力をなくは重動等啓発暴力の予防啓発を提供を発生を発展する。	12,783	-	11,996	内嗣府
	+	1		-	1			

			11.35I		「「すべての女性が輝く政策パッケー			
月日	施策	施策の具体的内容	突施結果	名称	平成28年度予算額(千円) 平成28年度結正9条額(千円)	平成27年度予算值(千円)	担当省庁	ジ」の主な実施状況について」に記述してあるもの
0:	ストーカー対策の抜本的強化	+	<del></del>		<del></del>			
	依書自又抜の収組で別未的な更生プログ		■平成27年3月20日、ストーカー総合対策関係省庁会議(※)において、「ストーカー総合対策」を取りまとめた。 (※)内閣府、整察庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省から構成。	-	-	-	警察庁、内閣府	0
	・ストーカー事案を担当する警察官について、所要の体制を整備する。	■ストーカー事案を始めとする人身安全関連事案対策の強化のため、 平成27年度において、警察庁職員及び地方警察官の増員を措置する。	■平成27年度予算の成立を受け、警察法施行令及び警察庁の定員に関する規則の一部改正により増員を措置した(各都道府県においても、警察職員の 定員に関する条例を改正)。	-		-	警察庁	
0	↓ セクハラ防止対策の徹底などハラスメントのク	ない社会づくりの推進						
	- いわゆるセクハラを防止するため、予防・ 事後対応の徹底の親点から別面した改正 セクシュアルルラスメント指針「伊成26年7	■国家公務員について、新任管理職員等に対するe-ラーニングによる 講習を平成27年度から新たに実施する。	■27年秋の実施に向けて、検討を行っているところ。	福利厚生施策推進に 係る経費	0 -	2,948	内閣人事局	
	月施行)を、あらゆる機会を捉えて周知徹底 するとともに、セクハラ対策が講じられてい ない企業に対する指導を徹底する。また、 国家公務員について、新任管理職員等に 対するe-ラーニングによる講習を平成27年	会均等法令の周知徹底を図る。 ■セクシュアルハラスメントについて、都道府県労働局長による紛争解	■1つ目の■については、今年度中に実態調査を実施することとしている。 ■2つ目及び3つ目の■については、都道府県労働局雇用均等室等に於いて実施している。	-		-	厚生労働省	
	<ul> <li>-誰もが心ない言葉などで傷つけられることがなく、生き方を尊重されるような社会づくりに向けた検討を行う。</li> </ul>	■「暮らしの質」向上検討会等において、検討。	■国民から提案を募集する(昨年11月中旬~12月中旬)とともに、昨年11月に「暮らしの質」向上検討会を立ち上げ、本年1月以降、分科会を開催し主要検討課題について議論。 ■5月25日に当検討会提言を取りまとめた。	-		-	内閣官房	

				連予算			Control of the state of the sta	
項目	施策	施策の具体的内容	実施結果	名称	平成28年度予算額(千円) 平成28年度第四(千円)	平成27年度予算値(千円)	担当省庁	「「すべての女性が輝く改策パッケー ジ」の主な実施状況について」に記 述してあるもの
	性犯罪被害者の支援の充実							
		■性犯罪被害者等に対する様々な支援事業を計画する地方公共団体 の取組を対象として、実証的顕発研究を実施する。 ■採択し事業計画に基づいてモデル事業を実践し、その効果等につ いて検証・研究を行う。 ■研究結果を他の地方公共団体にも周知し、各地域における性犯罪被 著者支援の推進に繋げる。	■9つの地方公共団体において、被害者支援体制の構築・強化、被害者相談機能強化、広報密免活性化等のモデル事業を実施した。 ■実証的調査の後、外部有識者による「効果検証委員会」を開催し、各地で実施された事業の効果検証及び課題について研究した。 ■研究結果を調査研究報告書として現在取りまとめ中であるため、地方公共団体への周知は7月を目途に、調査研究報告書を配付する予定。	女性に対する暴力の 防止に関する調査研 究等者養物である調査研 究等者等のための総 合支援に関する実証 的調査研究経費)	38,809 -	100,009	内關府	0
	・性犯罪被害は潜在化しやすいことから、被	■全国統一の相談専用電話である「#910番」のほか、名都道府景等 味本部に近置されている「性犯罪検査10番」等の相談窓口の利用促進 のため、犯罪権者支援に関するいフレット等を作成するなどして広 報答発活動の推進に努めている。	■警察庁において、警察による犯罪被害者支援・シフレット、都道府県警察において、犯罪被害者等相談窓口の利用促進のためのリーフレット等を作成し、実際の支援活動に当たる都道所展警察被害者支援・担当部門において配布するほか、中・高生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」や、教育機関における講義、根理キャンペーン等の際に配布し、相談窓口の広報啓発活動の推進に努めている。	・犯罪被害者支援パン フレット作成に要する 経費 ・犯罪被害者等相談窓 ロの利用促進に要す る経費	る経費 840の内数	・犯罪被害者支援パン フレット作成に要する 経費 995の内数 ・犯罪被害者等相談 窓口の利用役に要 する経費 7,708の内数	警察庁	o
	審に連った際の相談窓の等の広報等発 勢めるともは、被害者安康体制の構築・強 化などに関する地方公共団体等の取組へ の支援を完実させる。	■警察への被害申告や病院での診察をためらう性犯罪被害者にとって、 民間被害者支援団体は、安心して被害を相談できる機関であるところ、	■都道府県警察において、民間被害者支援団体に対し、性犯罪被害者支援業務を委託しているほか、民間被害者支援団体と連携し支援業務について の広報客免活動を推進している。	民間被害者支援団体 に対する性犯罪被害 者支援業務の委託に 要する経費	49,540 -	49,540	警察庁	0
		■性犯罪被害者の解神的負担の軽減、被害回復を図るため、カウンセリング技能を有する意際職員の活用に加え、精神料度やカウンセラー、被害者支援団体等との連携によるカウンセリングを環制度を運用するなど性犯罪被害者のニーズに応じたカウンセリングを実施している。	■各都道府県警察において、部内カウンセラーを活用するとともに、精神科医等への部外委嘱等により、被害者のニーズに応じたカウンセリングを実施している。	・被害者等に対する精神科医による支援・整察のカウンセリング アドバイザー委嘱・カウンセリング専門職員に対する専門研修	・被害者等に対する 精神経底による支援 11.11の内数 ・整察のカウンセリン グアドバイザー委領 4.2232の内数 ・カウンセリング専門 職員に対する専門研 6.10383の内数	・被害者等に対する精神科医による支援 12.065の内数     ・要察のカウェリングアドバイザー 美級 ・カウンセリング専門 横員に対する専門 修 13.427の内数     ・	警察庁	0
(	女性の視点、生活者の視点からの防災・復興	の取組の推進						
	・女性の変見を反映会せた防災・復興の取締を推進」、地域の防切りの向トを図るた	■東日本大震災からの復興において、男女共同参画の接点をもって活動している事例について現地で取材を行い、とりまさめ、「男女共同参画の接点からの復興~参考事例集~」として公表。	■平成27年3月末時点で第8版(計81事例)を公表。各事例を6つのインデックス(まちづくり、仕事づくり、居場所づくり、健康づくり、人材育成、情報発信)で分類し、掲載。 ■取りまとめた結果を、復興庁ホームページにて公開。 http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-16/20130826164021.html ■加えて、男女共同参画に関するイベント開催時等に合わせて、参加者に配布。	-	-	-	復興庁	
	接を推進し、地域の防災力の向上を図るだ。 5、男女共同参画の視点からの防災・復 の取組指針1を周知徹底するとともに、地 間で好事例を挟有し更なる好事例を使す 総を行う。	■男女共同参画センター等が中心となり、地域の実情に合わせた男女 共同参画の視点からの防災・復興の先進的な取組を抵行的に実践し、 事業成果を広ぐ有もし、他地域への機関形と図る。 ■地方公共団体の耐修等の際に、職員を派遣し、「男女共同参画の視点からの防災・復興」をテーマに講演を行い、取組指針を開知。	■地域防災における男女共同参画の推進事業は8団体を採択し、現在事業実施済。 ■研修等への職員の派遣については、地方公共団体等の要請に応じ随時実施。	地域における男女共 同参画促進総合支援 経費(うち、地域防災に おける男女共同参画 の推進事業	31,362 -	0	内關府	

項目	施策	施策の具体的内容	实施结果	関連予算					「「すべての女性が輝く政策パッケー
				名称	平成28年度予算額(千円)	平成19年度独正予算機(千円)	平成27年度予算額(千円)	担当省庁	ジ」の主な実施状況について」に記述してあるもの
	や情報とつながりたい						•		
0	女性の活躍応援ボータルサイト(仮称)の創設					1			
	き方に対応する支援に関する様々な情報を 一元的に提供するための総合的な情報プ ラットフォームを構築し、女性がその置かれ た状況や希望に応じた情報を容易に得られ	■ 所張バッケージ」に含まれた施策及び「女性のチャレンジ応援プラン」 に含まれる施策を含む、女性を対象とした支援プログラムを一元的に公 開加が実施している支援とけではなく、地方公共団体や経団連等民間 での取組も含かた総合的なポータルサイトを構築。 母子支援プログラムを自動列に登場し、リンク先を提示することで、ユー サーがより容易に必要な支援にたとり着けるよう設計。	■「女性応援ボータルサイト」を平成27年3月末に開設し、様々なライフステージにある女性が、そのニーズに合わせて必要な支援情報を一元的に入手することができるようにした。 ■ 平成27年度は、掲載情報の充実等を検討。(平成27年6月までに業者選定(予定))	女性活躍促進に向けた情報システム構築を 費(再掲)	圣 2,981	-	13,474	内關府	0
0	男女共同参画センターなどの多様な主体からなる地域のネットワークづくり								
	・地域における関係団体・企業等の連携に	■地域経済の活性化を図るため、企業等における女性の登用や女性の 創業等に向けた地域であかの取組を支援することにより、地域における 関係関係の連携を拒重し、女性の京護を加速することを目的とする。 このため、地域における関係関係と業等が連携したで行う、地域の 美情に沿った女性の活躍の加速化に向けた行動計画の策定、女性の活 環の加速化に対する知報の実施等に対し、1事業実施主体当たり500万 円を上限として、定額で交付。		女性活躍促進に向け た取組に必要な経費	0 (平成25年度補正予 算125,000を繰り越し)	-	0	内關府	: